

子どもの定期予防接種の種類と対象年齢

定期予防接種の種類	対象年齢
ヒブ、小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満
B型肝炎	1歳未満の人 (接種が望ましい年齢は生後2か月～9か月未満)
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (四種混合)	(1期) 生後3か月～90か月未満
BCG	1歳未満 (接種が望ましい年齢は生後5か月～8か月未満)
水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳未満
麻疹風しん (MR)	(1期) 1歳～2歳未満
	(2期) 小学校就学前の1年間にある人 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ) ※接種期間は令和3年4月1日～令和4年3月31日
日本脳炎	(1期) 生後6か月～90か月未満 (接種が望ましい年齢は3歳～4歳) (2期) 9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、1期・2期ともに未接種分が20歳未満まで接種可能です。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人は、1期末接種分を2期の年齢で接種可能です。 ※令和3年度は、2期の予診票を高校3年生相当の人へ、郵送予定(郵送時期は未定)です。 ※まだ予診票が郵送されていない高校1～2年生相当の人へは今後高校3年生の時期に郵送予定です。
ジフテリア・破傷風二種混合 (DT)	(2期) 11歳～13歳未満 (予診票は小学校6年生へ4月に郵送)
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※厚生労働省の勧告に基づき、積極的に接種を勧めることは見合わせているため、予診票は郵送しておりません。接種を希望する方には、予診票をお渡しますので健康課へ連絡してください。※ワクチンは約6ヵ月間に3回接種します。